

庄原市学校施設長寿命化等改修計画

策定 令和3年3月
改定 令和8年3月

庄原市教育委員会

目 次

1	学校施設長寿命化等改修計画の背景・目的等	1
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	計画期間	1
(4)	対象施設	1
2	学校施設の目指すべき姿	3
3	学校施設の実態	5
(1)	学校施設の現状	5
(2)	学校施設の老朽化状況の実態	11
4	学校施設整備の基本的な方針等	15
(1)	学校施設の規模・配置計画等の方針	15
(2)	改修等の基本的な方針	17
5	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	19
(1)	改修等の整備水準	19
(2)	維持管理の項目・手法等	21
6	長寿命化等改修の実施計画	22
(1)	改修等の優先順位付けと実施計画	22
(2)	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針	23
7	長寿命化等改修計画の継続的運用方針	24
(1)	情報基盤の整備と活用	24
(2)	推進体制等の整備	24
(3)	フォローアップ	24

1 学校施設長寿命化等改修計画の背景・目的等

(1) 背景

庄原市の学校施設は、昭和 40 年代から平成 20 年代まで様々な建築年次となっており、老朽化の程度も学校施設によって大きく異なる状況となっています。近年では平成 29 年度の庄原小学校改築事業により、市内小中学校全ての耐震化が完了しました。

一方で、高度経済成長期に整備された学校施設は、今後、大規模改造や建替えに多額の費用が必要になってくると想定され、財政負担が大きな課題となってくると考えられます。

このような状況において、将来にわたって子供達の充実した教育環境を確保するためには、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図りつつ、学校施設に求められる機能を確保するための学校施設整備の方針・計画を検討していく必要があります。

(2) 目的

「庄原市学校施設長寿命化等改修計画（以下「本計画」という。）」は、上記の背景を踏まえて学校施設を総合的観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に改修・建替えするとともに、教育環境の質的改善も考慮しながら改修・建替え等を検討するための詳細診断の優先順位を設定しつつ、これに要するコストの縮減を図ることを目的としています。

なお、本計画は庄原市公共施設等総合管理計画（令和 6 年 3 月改定）に基づく学校施設の個別施設計画として位置づけるとともに、施設整備計画（※）は本計画に基づき策定していくこととします。

※「文部科学省では、学校施設環境改善交付金の交付を受けようとする地方公共団体に対して施設整備計画の提出を義務付けている。この施設整備計画は、緊急の課題を迅速に進めていく観点から計画期間を 3 年以内としている。」

（文部科学省：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 平成 27 年 4 月）から抜粋

(3) 計画期間

令和 年度～令和 年度（ 年ごとに見直し）

上記の 20 年間を本計画期間とし、5 年毎に見直すこととします（令和 8 年 3 月に第 1 次改定を行いました）。ただし、これに限らず児童生徒数の変化、社会経済情勢、国の補助制度などの動向により、柔軟に計画を見直すこととします。

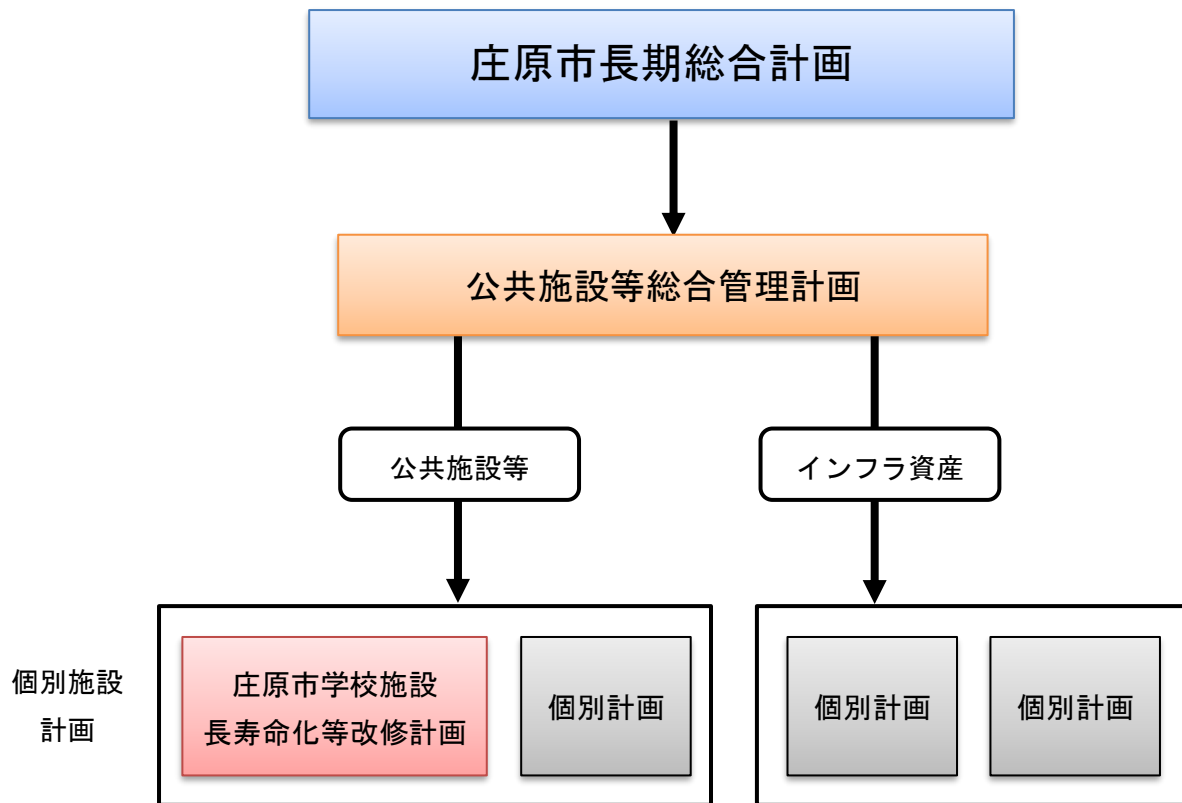
(4) 対象施設

小学校	中学校
13 校	7 校

上記学校のうち、延べ床面積で 200 m²以上の建物を有する施設を対象とします。ただし、平成 30 年 1 月に策定した庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画の進捗状況により、随時、対象施設を見直すこととします。

(参考) 計画の位置付け

庄原市公共施設等総合管理計画を上位計画として整合を図り、学校施設を対象に具体的な管理計画を定めます。



2 学校施設の目指すべき姿

学校施設には、児童・生徒の学習や生活の場、地域住民の活動の場、避難所など、様々な役割が求められ、文部科学省の学校施設整備の基本構想（下記表）に示されるような、安全性、快適性、学習活動への適応性、環境への適応性、地域の拠点化を意識した施設づくりを行う必要があります。また、同省の新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（次項）に示される5つの姿を目指していくこととします。

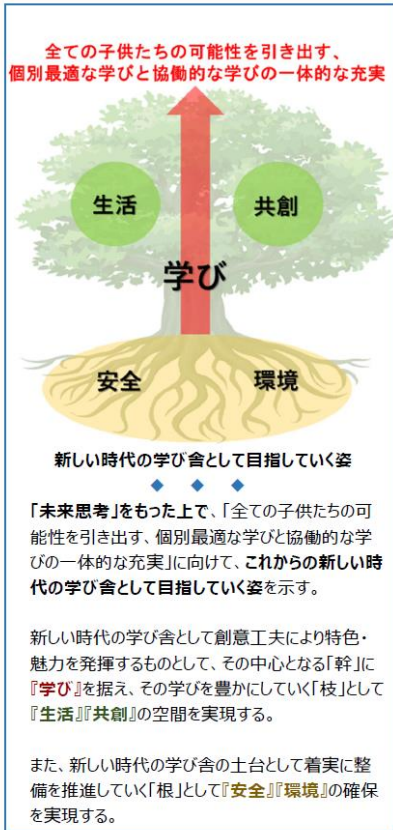
本計画では、学校が児童・生徒にとって生活の大半を過ごす場として考えた際、最も重要な「安全性」に主眼を置きつつ、併せて「教育環境の機能向上」や「環境への適応性」の確保・維持を考慮し、施設の整備方針や整備水準を定めていくこととします（詳細は、「5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等」）。

<p>1. 安全性</p> <p>○災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 <p>○防犯・事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 <p>2. 快適性</p> <p>○快適な学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習能率の向上に資する快適な学習環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校 ・バリアフリーに配慮した環境 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 <p>○教職員に配慮した環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要なICT環境 <p>3. 学習活動への適応性</p> <p>○主体性を養う空間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身に付けるための空間 <p>○効果的・効率的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 <p>○言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 	<p>3. 学習活動への適応性（続き）</p> <p>○理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した観察・実験を行うための環境 <p>○運動環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実した運動ができる環境 <p>○伝統や文化に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 <p>○外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 <p>○学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるためのICT環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 <p>○キャリア教育・進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 <p>○食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育のための空間 <p>○特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設 <p>○環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール <p>4. 環境への適応性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を考慮した学校施設（エコスクール） <p>5. 地域の拠点化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
---	---

「学校施設整備基本構想の在り方について」

（文部科学省：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議平成25年3月）より抜粋

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- 学び** 〻 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
- ⇒ 1人1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
 - ⇒ 個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
 - ⇒ 教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



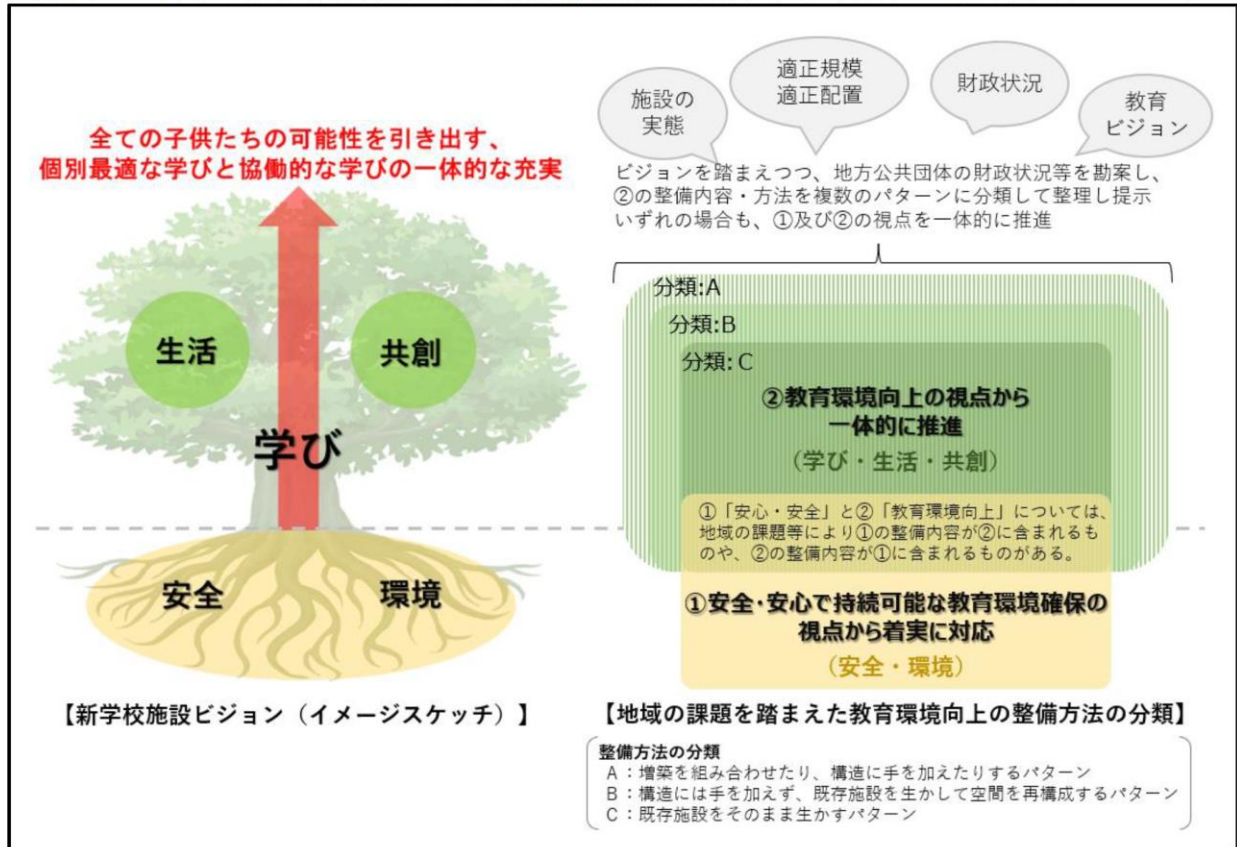
1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備
多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応
ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

- 生活** 〻 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現
- ⇒ 居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
 - ⇒ 空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化
- 共創** 〻 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現
- ⇒ 地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
 - ⇒ 地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

- 安全** 〻 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現
- ⇒ 老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
 - ⇒ 避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化
- 環境** 〻 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現
- ⇒ 屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
 - ⇒ 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

（新しい時代の学びを実現する学校施設整備（長寿命化改修）の方向性イメージ）



「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」

（文部科学省：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議令和4年3月）より抜粋

3 学校施設の実態

(1) 学校施設の現状

① 対象施設一覧

(令和7年5月1日現在)

名称	住所	児童生徒数(人)		学級数(学級)		
		通常学級	特別支援学級	通常学級	特別支援学級	
小学校	1 庄原小学校	庄原市西本町二丁目 13 番 1 号	301	25	12	4
	2 永末小学校	庄原市永末町 37 番地 1	89	8	6	2
	3 高小学校	庄原市高町 828 番地	43	3	4	2
	4 板橋小学校	庄原市板橋町 165 番地 1	126	12	6	2
	5 東小学校	庄原市上原町 376 番地 1	148	7	6	3
	6 山内小学校	庄原市山内町 813 番地 1	58	7	6	2
	7 西城小学校	庄原市西城町西城 281 番地 1	66	4	6	2
	8 小奴可小学校	庄原市東城町小奴可 320 番地 5	23	1	3	1
	9 東城小学校	庄原市東城町川東 1342 番地	180	11	7	3
	10 口和小学校	庄原市口和町永田 3 番地 2	60	1	6	1
	11 高野小学校	庄原市高野町新市 1650 番地	54	1	5	1
	12 比和小学校	庄原市比和町比和 1020 番地	20	6	3	2
	13 総領小学校	庄原市総領町下領家 267	33	5	4	2
小学校 計			1,201	91	74	27
中学校	1 庄原中学校	庄原市東本町一丁目 26 番 1 号	344	17	10	4
	2 西城中学校	庄原市西城町中野 622 番地 4	43	6	3	2
	3 東城中学校	庄原市東城町川東 5227 番地	142	4	6	2
	4 口和中学校	庄原市口和町向泉 527 番地 1	41	5	3	2
	5 高野中学校	庄原市高野町新市 1314 番地 1	25	0	3	0
	6 比和中学校	庄原市比和町比和 1052 番地	10	0	3	0
	7 総領中学校	庄原市総領町稲草 2125 番地	18	2	3	2
中学校 計			623	34	31	12
小・中学校 合計			1,824	125	105	39

※令和7年5月1日付での休校は除く

②児童生徒数及び学級数の変化

市内小中学校の児童・生徒数及び学級数は、年々減少しており、平成17年度から令和7年度の20年間で児童生徒数は約63%減少し、学級数は約50%減少しています。

児童生徒数の推移(各年度の人数は5月1日時点)

(人)

年度	これまでの推移					将来推計(※)			
	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
小学校 児童数	2,009	1,791	1,673	1,493	1,292	903	908	854	794
中学校 生徒数	1,154	967	862	805	657	634	438	434	404
合計	3,163	2,758	2,535	2,298	1,949	1,537	1,346	1,288	1,198

※住民基本台帳人口(令和7年3月31日)による推計を基本とする(小学校児童数は2030年度、中学校生徒数は2030、2035年度)

以降は、出生数が未確定となるため、国立社会保障・人口問題研究所の推計(0-14歳人口)から減少率を算出し、2025年の実績をベースに試算

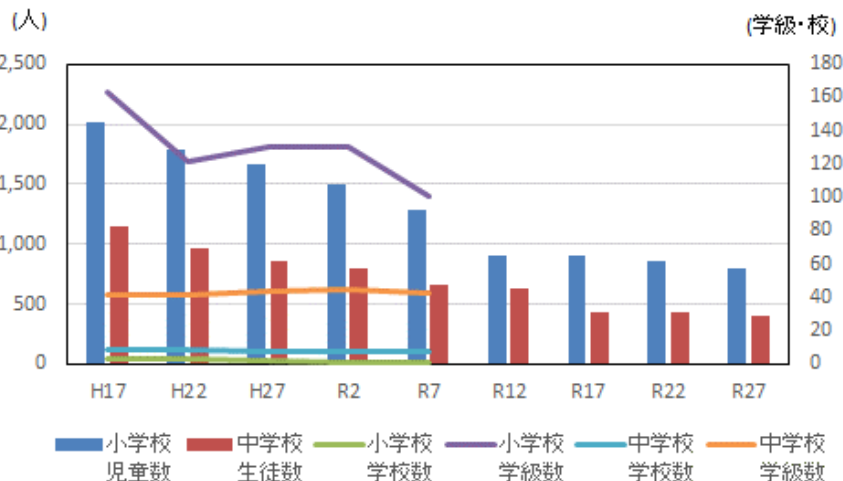
学級数・学校数の推移(各年度の数は5月1日時点)

(学級・校)

年度	これまでの推移					
	2005	2010	2015	2020	2025	
	H17	H22	H27	R2	R7	
小学校	学校数	42	38	27	19	15
	学級数	163	122	130	130	101
中学校	学校数	9	9	8	7	7
	学級数	42	42	44	45	43
合計	学校数	51	47	35	26	22
	学級数	205	164	174	175	144

※学級数は、その時点の複式学級数や特別支援学級数により大きく変化するため、将来推計は予測が困難である

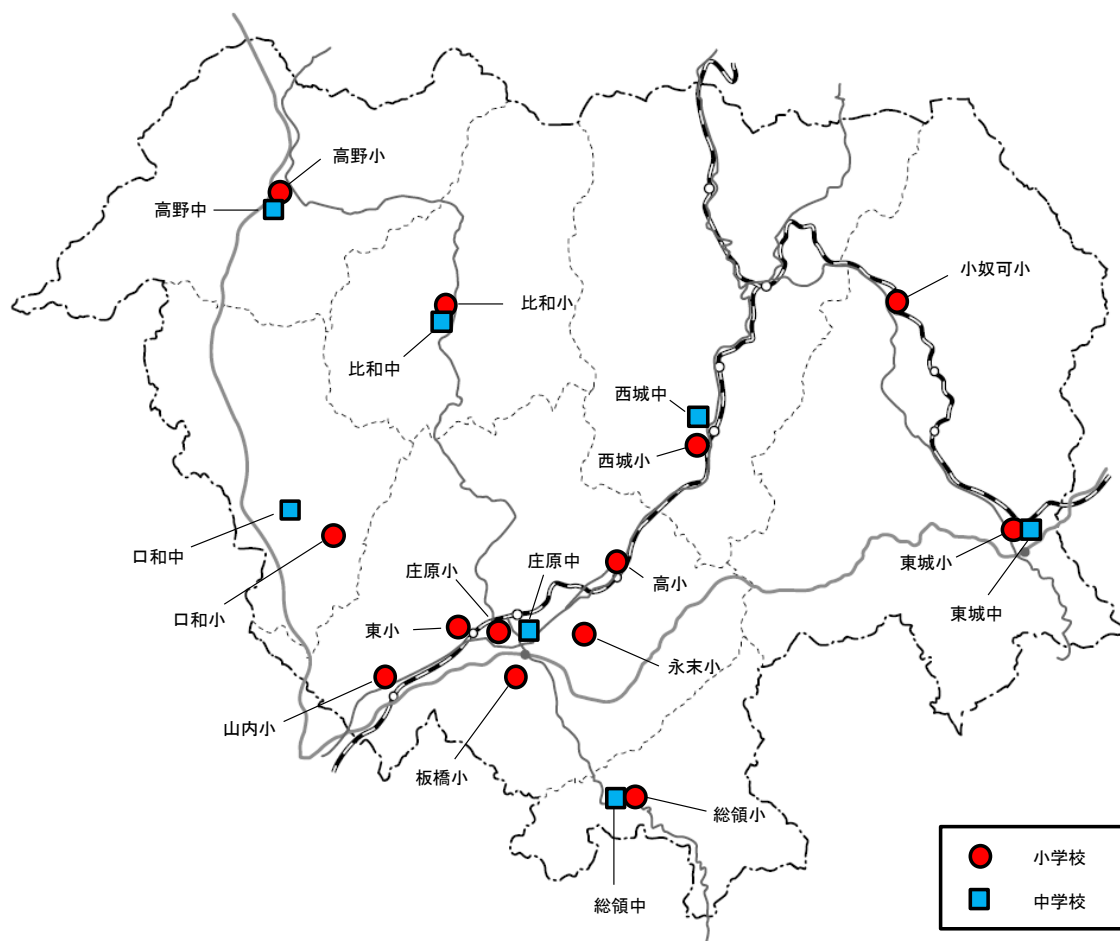
※学校数は休校も含む



児童生徒数及び学級数・学校数の推移

③学校施設の配置状況

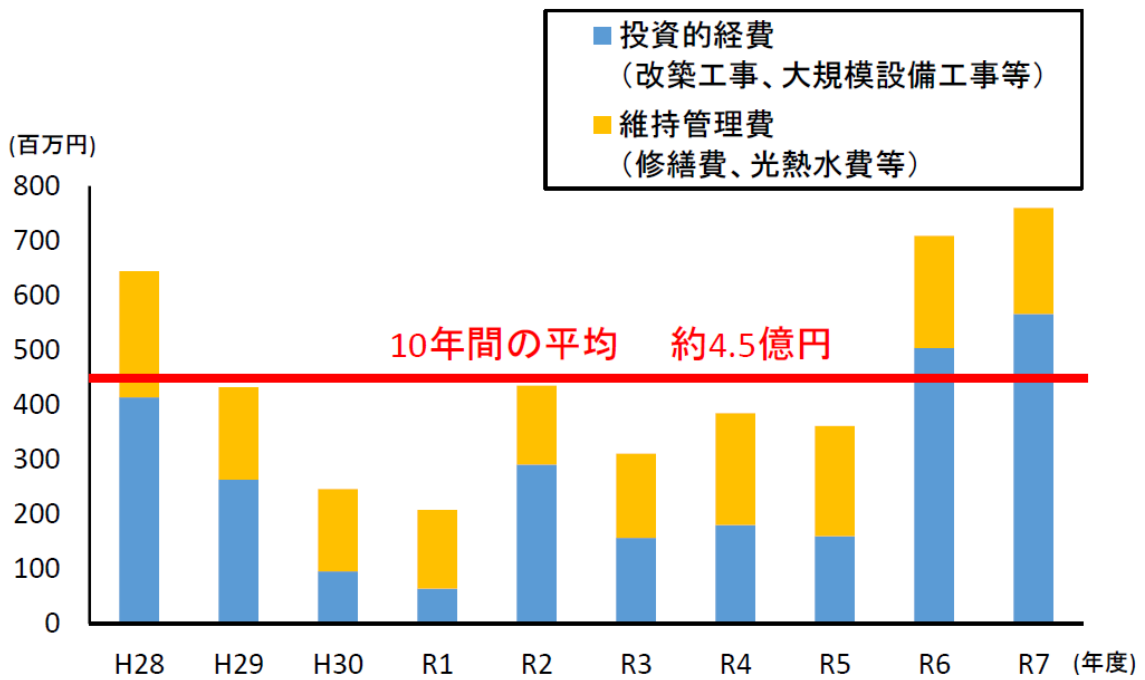
庄原市は面積が広大であることから、市内各地に小学校及び中学校が点在している。小学校は、旧市町毎に1学校あるいは複数の学校が整備されており、中学校は旧市町毎に1学校となっています（令和7年5月1日時点。ただし休校は除く）。



庄原市内の学校施設配置図

④施設関連経費の推移

平成28年度～令和7年度の10年間の学校教育施設の施設関連経費は、平均4.5億円となっています。近年は、特別教室への空調設置、トイレ洋式化等を段階的に進めておりますが、令和6～7年度のように施設の老朽化に伴う大規模な工事（長寿命化改修工事等）を行うと施設関連経費は大きく増大します。

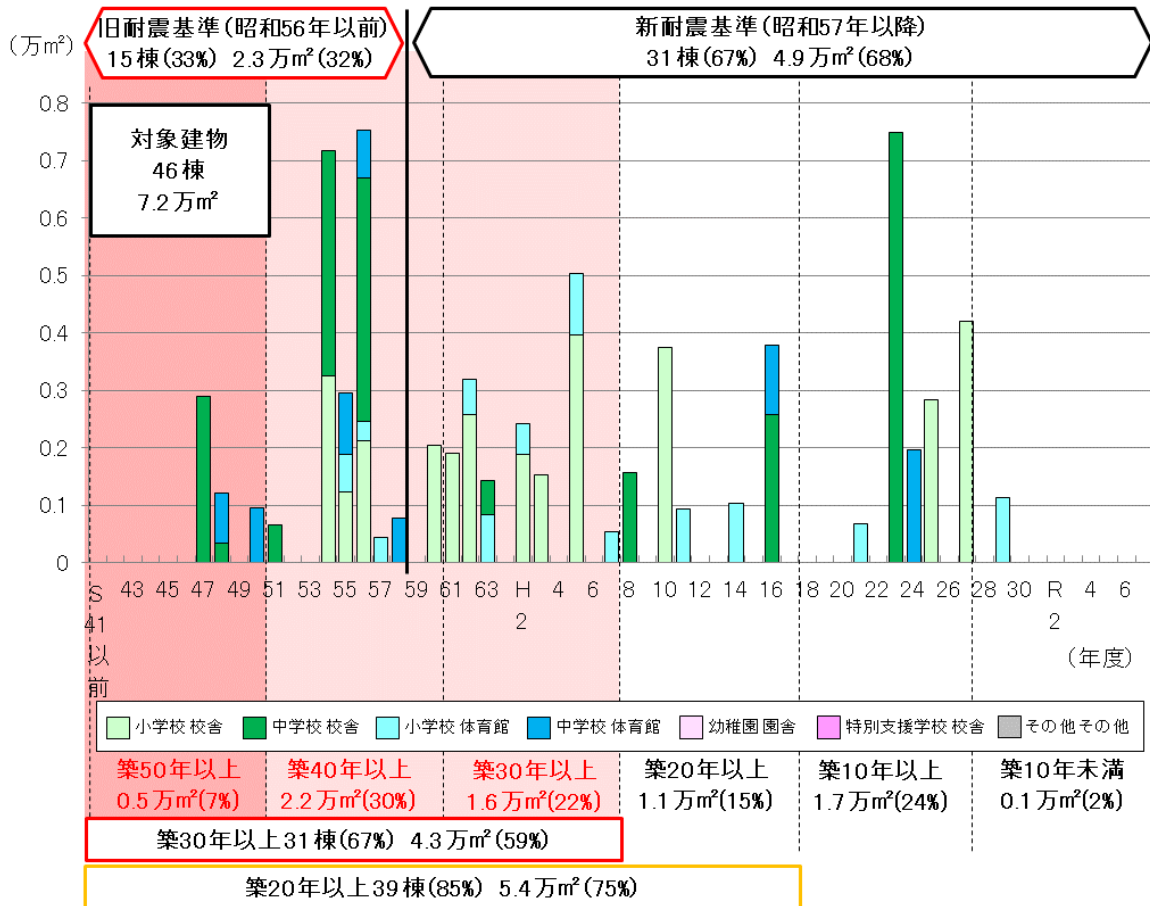


学校施設関連経費の推移

⑤学校施設の保有量

計画対象の小中学校は、建築年度は分散しているものの、築30年以上の建物が全体の59%と、過半数は老朽化が進行しています。そのうち、築44年や築46年の保有面積が多く、長寿命化の一定の目安が築40年ということを考慮すると、未改修の建物は今後の方針を喫緊に示していく時期に来ていると言えます。

築年別整備状況



※昭和56年以前を旧耐震基準としているが、昭和56年建築の学校施設のうち、一部は新耐震基準で作られているものもある。(昭和56年6月1日施行となる新耐震基準を予め想定して、建築された学校施設がある)

■本計画で扱う対象施設と延床面積について

- ・原則として、校舎、体育館（武道場を含む）、給食室とする。
- ・小規模な建物（倉庫、部室、便所、概ね 200 ㎡以下の建物等）は対象外とする。
- ・延床面積について、学校施設台帳における「保有面積」以外に、給食室や児童クラブ等の「保有控除面積」が計上されている場合は、学校施設と同建物として一体となっている給食室や児童クラブ等のみ保有面積に加える。
- ・プール、グラウンド及び共用設備（受変電、自家発、受水、排水）等は対象としない。ただし、これらに係る今後の維持・更新コストは必要に応じて別途算出する。

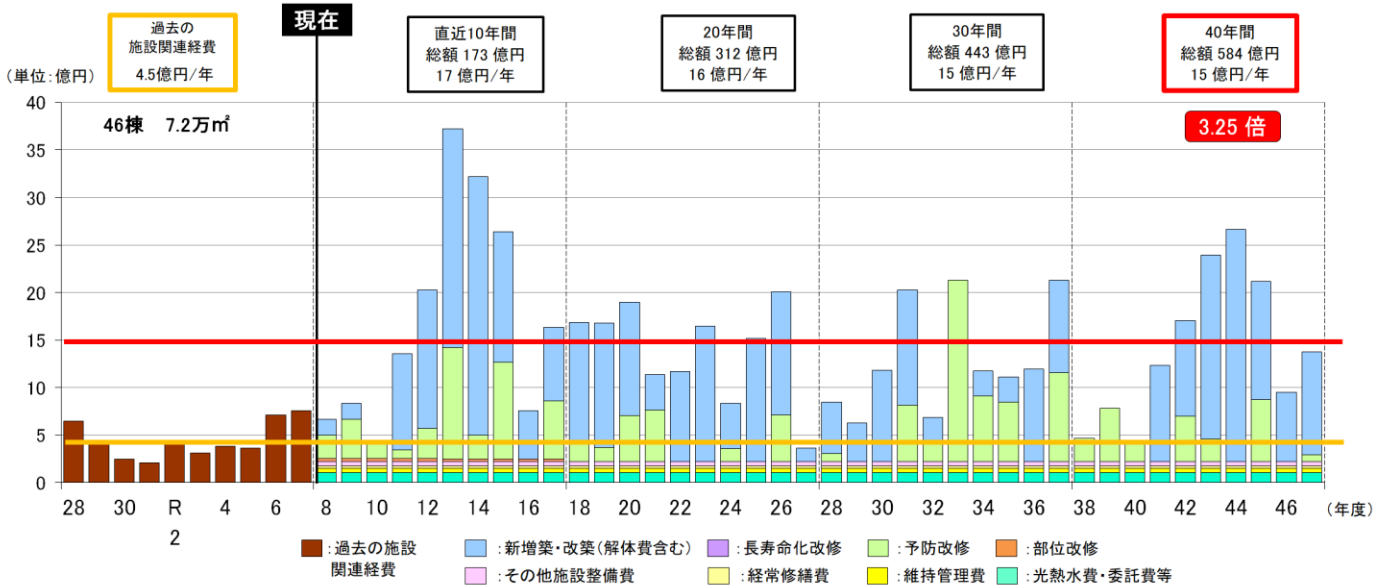
■建物区分上の整理

- ・棟のまとめ方は、改築や改修に際して、一体的に工事すべきかたまりを一つの棟とする。
- ・渡り廊下や吹き抜けは、原則それらを利用して行く必要のある棟に含めることとする。
- ・複数の建物を一つの棟としてまとめる場合、①建築年度は最も古い建築年度とする、②構造種別は最大の床面積のものとする、③階数は最大のものとする。

⑥今後の維持・更新コスト（従来型）

50年で建替える従来の修繕・改修を今後も続けた場合、今後40年間のコストは584億円（15億円/年）かかり、これは直近10年間の施設関連経費4.5億円/年の3.25倍の経費となります。特に、令和8年度から令和17年度の10年間では築50年を経過する施設の改築が集中するため、17億円/年の経費となり、昨今の財政状況を考慮すると、従来型の対応は困難になると考えられます。

今後の維持・更新コスト(従来型)



(2) 学校施設の老朽化状況の実態

①構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

改修方法等の検討の際に必要な劣化状況等の実態として、構造躯体の健全性の評価を行うとともに、構造躯体以外の劣化状況等の評価を行いました。

■調査・評価方法

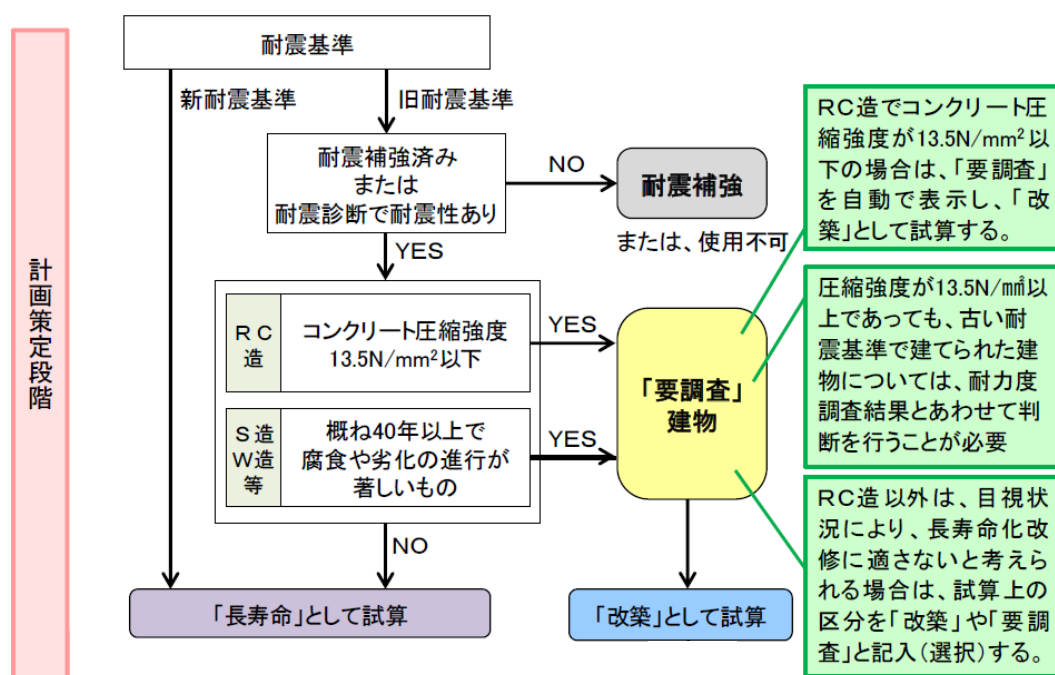
①構造躯体の健全性の評価

長寿命化改修に適さない可能性のある建物を選別するため、既に行われている耐震診断報告書の数値を基にする。これは本計画における今後の維持・更新コスト試算のための簡易調査のため、実際に工事を行う段階においては、躯体の詳細な調査を行った上で、さらに経済性や教育機能などの観点を加え、個別建物ごとに長寿命化改修の可否を判断していく。

【具体的手法】

- ・旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のもの、及び圧縮強度が不明なものは「要調査」建物とし、試算上「改築」とする。
- ・旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後40年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上「改築」とする。
- ・上記以外は、試算上の区分を「長寿命」とする。

長寿命化の判定フロー



(学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(平成29年3月文部科学省)及び学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書(令和5年3月文部科学省)を参考に作成)

②躯体以外の劣化状況の把握

建物毎の屋根・屋上、外壁、設備機器等の劣化状況や改修時期を把握し、評価を行う。
この評価を基に、今後の維持・更新コストを算出する。

【具体的手法】

- ・屋根・屋上、外壁は目視点検により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価する。
- ・目視点検は、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）に示されている写真事例に照らし合わせて行い、建築構造の観点を踏まえた最終的な判断は都市整備課の一級建築士の資格を有する技師と共に行う。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価
【内部仕上げ、電気設備、
機械設備】

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

・上記のとおり、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価したものを、100点満点で数値化する。

①部位の評価点、②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 66$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	4.2	= 168
2 外壁	D	10	14.9	= 149
3 内部仕上げ	B	75	21.3	= 1,598
4 電気設備	A	100	9.0	= 900
5 機械設備	C	40	16.6	= 664
計 3,479				
÷ 66				
健全度 53				

②部位のコスト配分(例)

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	4.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	21.3
4 電気設備	9.0
5 機械設備	16.6
計	66

(学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月文部科学省）及び学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5年3月文部科学省）を参考に作成)

■評価結果

■ : 築50年以上

■ : 築30年以上

■ A : 概ね良好

■ B : 部分的に劣化

■ C : 広範囲に劣化

■ D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性						劣化状況評価					備考			
通し番号	施設名	建物名	棟番号	階数	階	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定			調査年度	調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上		電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	耐力度									
1	庄原小学校	校舎	11-1、11-2、11-3	W	2	4,200	2015	H27	10	新	不要	不要				長寿命	R7	A	A	A	A	A	100	
2	庄原小学校	体育館	14、渡り廊下	RC	1	1,138	2017	H29	8	新	不要	不要				長寿命	R7	A	A	A	A	A	100	
3	永末小学校	校舎	11-1~4、12-1~2、13-1~2	RC	2	1,238	1980	S55	45	旧	済	不要	H18	20.6	躯体調査未了	要調査	R7	C	D	C	C	C	33	旧耐震基準だが耐震性能あり
4	永末小学校	体育館	15、渡り廊下	S	1	324	1981	S56	44	新	不要	不要			躯体調査未了	要調査	R7	B	B	C	C	C	50	S56年度建築だが、新耐震基準で建築
5	高小学校	校舎	8	RC	2	1,891	1993	H5	32	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	B	B	B	77	
6	高小学校	体育館	11	S	1	528	1993	H5	32	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	B	B	B	77	
7	板橋小学校	校舎	8	RC	2	1,890	1990	H2	35	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	B	B	B	75	
8	板橋小学校	体育館	9、渡り廊下	S	1	535	1990	H2	35	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	C	B	B	64	
9	東小学校	校舎	12、15	RC	2	3,243	1979	S54	46	旧	済	済	H18	R4	躯体調査済。概ね良好	長寿命	R7	A	A	A	A	A	100	H19耐震改修済み
10	東小学校	体育館	13、渡り廊下	RC	1	637	1980	S55	45	旧	済	不要	H17	R6	躯体調査済。概ね良好	長寿命	R7	C	C	C	C	C	40	旧耐震基準だが耐震性能あり
11	山内小学校	校舎	9、21	RC	2	2,033	1985	S60	40	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	C	B	B	64	
12	山内小学校	体育館	11、渡り廊下	S	1	537	1995	H7	30	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	B	B	B	75	
13	西城小学校	校舎	9、12	RC	2	2,568	1987	S62	38	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	B	B	B	75	
14	西城小学校	体育館	11、渡り廊下	RC	1	838	1988	S63	37	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	B	B	B	75	
15	小奴可小学校	校舎	12	RC	2	1,530	1991	H3	34	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	B	B	B	77	
16	小奴可小学校	体育館	13、14、渡り廊下	S	1	531	1993	H5	32	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	A	B	B	85	
17	東城小学校	校舎1	21	W	2	2,829	2013	H25	12	新	不要	不要				長寿命	R7	A	A	A	A	A	100	
18	東城小学校	校舎2	12、昇降所棟、渡り廊下	RC	2	1,605	1998	H10	27	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	B	B	B	77	
19	東城小学校	体育館	15、22、渡り廊下	S	1	1,030	2002	H14	23	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	A	B	B	85	
20	口和小学校	校舎	13	RC	2	1,893	1986	S61	39	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	B	B	B	77	
21	口和小学校	体育館	16	S	1	611	1987	S62	38	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	B	B	B	77	
22	高野小学校	校舎	16、19-1	RC	2	2,134	1998	H10	27	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	B	B	B	77	
23	高野小学校	体育館	17、渡り廊下	RC	2	940	1999	H11	26	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	B	B	B	77	
24	比和小学校	校舎	10、11、12、渡り廊下	RC	3	2,077	1993	H5	32	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	B	B	B	75	
25	比和小学校	体育館	15	S	1	667	2009	H21	16	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	A	A	A	94	
26	総領小学校	校舎	1-1、1-2、1-3	RC	3	2,124	1981	S56	44	新	不要	不要				長寿命	R7	B	C	C	C	C	42	H11大規模改修兼耐震改修済み
27	総領小学校	体育館	3	RC+S	1	434	1982	S57	43	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	C	C	C	50	
28	庄原中学校	校舎1	21	RC	2	6,684	2011	H23	14	新	不要	不要				長寿命	R7	A	A	A	A	A	100	
29	庄原中学校	校舎2	22、渡り廊下×2	W	1	810	2011	H23	14	新	不要	不要				長寿命	R7	A	A	A	A	A	100	
30	庄原中学校	体育館	23、24	RC	2	1,964	2012	H24	13	新	不要	不要				長寿命	R7	A	A	A	A	A	100	
31	西城中学校	校舎1	1-1、1-2、1-3、1-4、渡り廊下(北側)	RC	3	2,896	1972	S47	53	旧	済	済	H18	17.6	躯体調査未了	要調査	R7	B	C	D	C	D	25	H20耐震改修済み
32	西城中学校	校舎2	2	RC	1	330	1973	S48	52	旧	済	不要	H18	17.6	躯体調査未了	要調査	R7	A	D	D	C	C	27	旧耐震基準だが耐震性能あり
33	西城中学校	体育館	5-1、5-2、渡り廊下(南側)	S	2	945	1975	S50	50	旧	済	済	H18	-	躯体調査未了	要調査	R7	B	B	D	C	C	40	H20耐震改修済み
34	東城中学校	校舎	1、4-1、4-2、12、渡り廊下	RC	3	3,923	1979	S54	46	旧	済	済	H17	R5	躯体調査済 一部調査箇所あり	要調査	R7	C	B	D	C	D	31	H19耐震改修済み
35	東城中学校	体育館	6、渡り廊下	RC+S	1	1,074	1980	S55	45	旧	済	済	H17	R5	躯体調査済 一部調査箇所あり	要調査	R7	C	C	D	C	C	30	H20耐震改修済み
36	口和中学校	校舎	27	RC	2	2,574	2004	H16	21	新	不要	不要				長寿命	R7	C	B	B	B	B	73	
37	口和中学校	体育館	28、29、渡り廊下	RC	1	1,202	2004	H16	21	新	不要	不要				長寿命	R7	C	B	B	B	B	73	
38	高野中学校	校舎1	14、15	RC	3	2,105	1981	S56	44	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	B	B	B	75	S56年度建築だが、新耐震基準で建築
39	高野中学校	校舎2	19、吹き抜け	RC	2	589	1988	S63	37	新	不要	不要				長寿命	R7	B	A	B	B	B	81	
40	高野中学校	体育館	17	RC	1	763	1983	S58	42	新	不要	不要				長寿命	R7	B	A	B	C	C	67	
41	比和中学校	校舎1	15、16	RC	2	1,356	1996	H8	29	新	不要	不要				長寿命	R7	B	B	B	B	B	75	
42	比和中学校	校舎2	12-1、12-2、渡り廊下	RC	2	654	1976	S51	49	旧	済	済	H18	17.6	躯体調査未了	要調査	R7	B	B	C	C	C	50	H21耐震改修済み
43	比和中学校	校舎3	17、17-2、渡り廊下	RC	1	213	1996	H8	29	新	不要	不要				長寿命	R7	A	B	A	B	B	85	
44	比和中学校	体育館	9-1、9-2、14、渡り廊下	S	2	878	1973	S48	52	旧	済	済	H9	-	躯体調査未了	長寿命	R7	B	A	B	B	B	81	H10大規模改修兼耐震改修済み
45	総領中学校	校舎	10、13、13-2、13-3	RC	3	2,140	1981	S56	44	旧	済	済	H17	20.6	躯体調査未了	要調査	R7	C	C	C	C	C	40	H21耐震改修済み
46	総領中学校	体育館	11	S	1	828	1981	S56	44	旧	済	済	H17	-	躯体調査未了	要調査	R7	B	B	C	C	C	50	H20大規模改修兼耐震改修済み

※本表は、学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5年3月文部科学省）に付属する「学校施設の維持・更新コストの試算ソフト」に基づいて作成した。

試算上の区分については、以下のとおりを基本とした上で、各施設の状況を考慮して決定している。

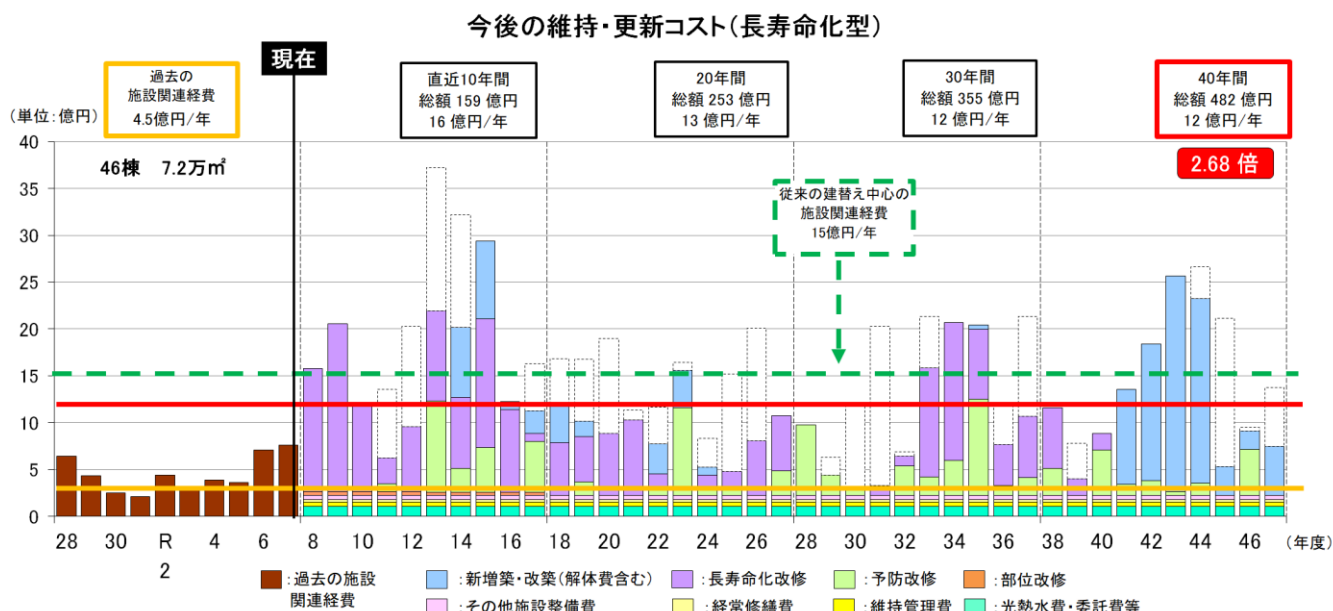
- ・旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が13.5N/㎡以下のもの、及び圧縮強度が不明なものは「要調査」建物とし、試算上「改築」とする。
- ・旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後40年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上「改築」とする。
- ・上記以外は、試算上の区分を「長寿命」とする。

②今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

建替え中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要があります。

建物の評価結果を基に、文部科学省のシステムが示した試算によると、長寿命化が可能と予測される施設を80年使用できるよう改修した場合、今後40年間のコストは482億円（12億円／年）となり、これは、従来の建替え中心の場合の584億円（15億円／年）と比較して、102億円（3億円／年）の縮減となります。また、従来型では令和8年度から令和17年度の10年間には特に多くの経費が必要となりますが、長寿命化により経費が集中するのを防ぐことが可能となります。

ただし、直近10年間の施設関連経費4.5億円／年に対して、まだ2.68倍の経費がかかるため、長寿命化以外の取り組みも必要になってくると考えられます。



コスト試算条件

改築	※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。 試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。	
更新周期	<改築、要調査> 50 年	<長寿命> 80 年
	工事期間 2 年	実施年数より古い建物の改築を 10 年以内
長寿命化改修		
改修周期	<長寿命> 40 年	
	工事期間 2 年	実施年数より古い建物の改修を 10 年以内
大規模改修		
改修周期	20 年周期	(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)

※各学校の改修履歴によっては周期を変更することもある

4 学校施設整備の基本的な方針等

(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

<p>公共施設等総合管理計画における基本原則</p>	<p>①施設総量（総床面積）の適正化</p> <p>財政状況や将来的な人口推移を考慮し、施設総量の適正化を図ります。なお、社会情勢の変化に伴い利用ニーズが縮小した施設については、必要性を十分検討し、施設の統廃合を行います。</p> <p>②長寿命化の推進</p> <p>老朽化・耐震化の状況も踏まえ、「予防保全」の考え方による施設の点検を行い、計画的な維持管理・修繕によりライフサイクルコストを縮減し、長寿命化を推進します。</p> <p>③複合化の推進と運営の効率化</p> <p>更新や新規整備にあたっては、将来を見据えたサービスの可能性を踏まえ、施設の複合化や多機能化を推進します。</p> <p>また、効率的な管理運営により、サービス向上と経費削減に努めます。</p>
<p>公共施設等総合管理計画の基本方針（抜粋）</p>	<p>①点検・維持管理・修繕・更新及び安全確保の実施方針</p> <p>損傷が著しくなってから大規模な補修を行う「事後保全型」から、日常的・定期的に点検を行い、その結果に基づいて計画的に維持管理・修繕・更新を行う「予防保全型」の考え方を重視します。</p> <p>点検等により危険性が認められた施設については、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて改修を実施し、既に供用が廃止されている施設については、解体・撤去などの対策を講じることにより、安全性を確保します。</p> <p>②長寿命化・耐震化の実施方針</p> <p>今後も維持していく施設は、費用面や利用状況を考慮しつつ大規模改修を実施し、長期的な視点で更新コストの縮減を図るため、長寿命化を推進します。また、大規模修繕時に合わせ、必要な施設の耐震化を実施します。</p> <p>③統合・廃止の推進方針</p> <p>公共建築物は、施設の基本情報をもとに客観的・総合的に評価し、その結果を踏まえ、施設の優先順位や必要性を見直し、統廃合を進めます。</p> <p>④ユニバーサルデザイン化・脱炭素化の推進方針</p> <p>「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における、ユニバーサルデザインのまちづくりについての考え方を参</p>

	<p>考に、対応が必要な施設について検討するほか、「第3次庄原市環境基本計画（地球温暖化対策計画）」の内容を踏まえ、太陽光発電設備の設置などによる再生可能エネルギーの導入や、LED照明等の省エネ性能に優れた機器、資材の導入による消費エネルギーの省力化など、公共施設等における脱炭素化の推進に取り組んでいきます。</p>
<p>学校施設長寿命化等改修計画の基本方針</p>	<p>今後、学校施設の躯体の健全性について詳細な調査を随時実施し、長寿命化改修が可能な建物は80年に長寿命化していきます。長寿命化改修が困難な建物は、築50年を目安に建替えるか、可能な限り使えるよう都度修繕を行うこととします。</p>

(2) 改修等の基本的な方針

①長寿命化の方針

学校施設の中長期的な維持・改築等に係るトータルコストの縮減を実現するため、適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実現する事を前提に、すべての建築物の目標耐用年数を 80 年とします。

ただし、建築後 40 年程度経過した施設等、目標耐用年数までの期間が少なく老朽化が著しい建物については、長寿命化改修を行うことによりかえって財政への負担が増加する可能性があることから、その時の財政状況や費用対効果を検証しながら、長寿命化改修の実施の有無や対策メニューを検討していきます。

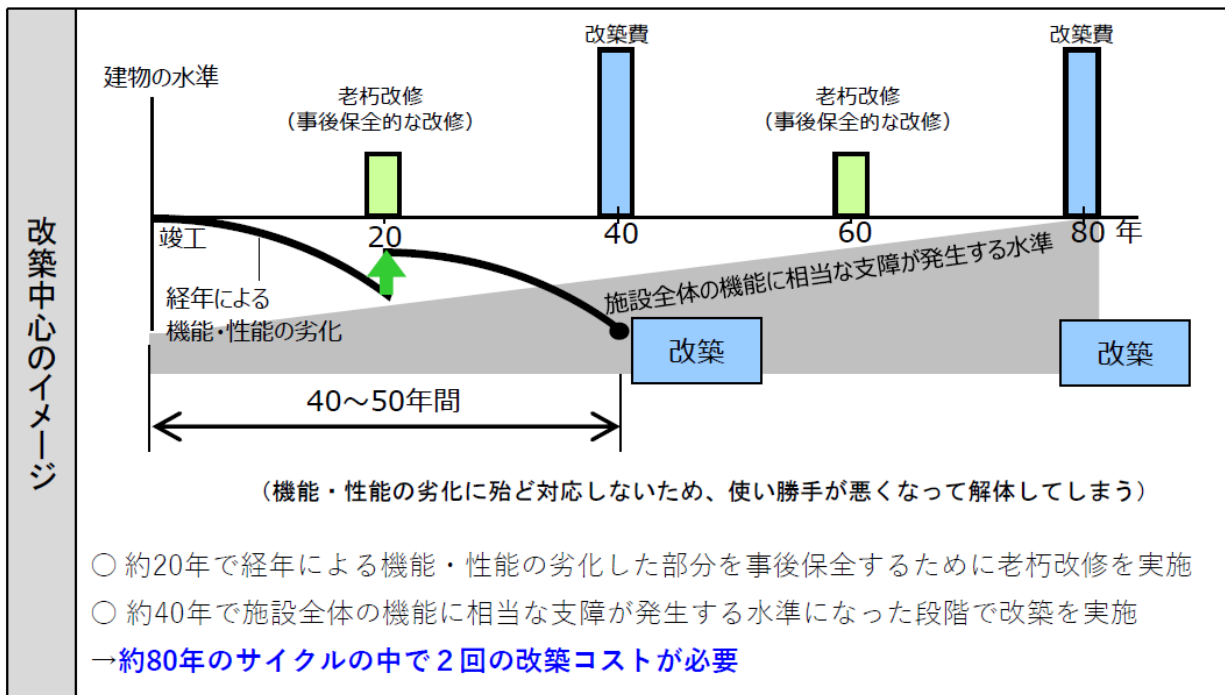
②目標使用年数、改修周期の設定

	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期	目標使用年数
校舎	築 20 年／60 年	築 40～50 年	80 年
体育館	築 20 年／60 年	築 40～50 年	80 年

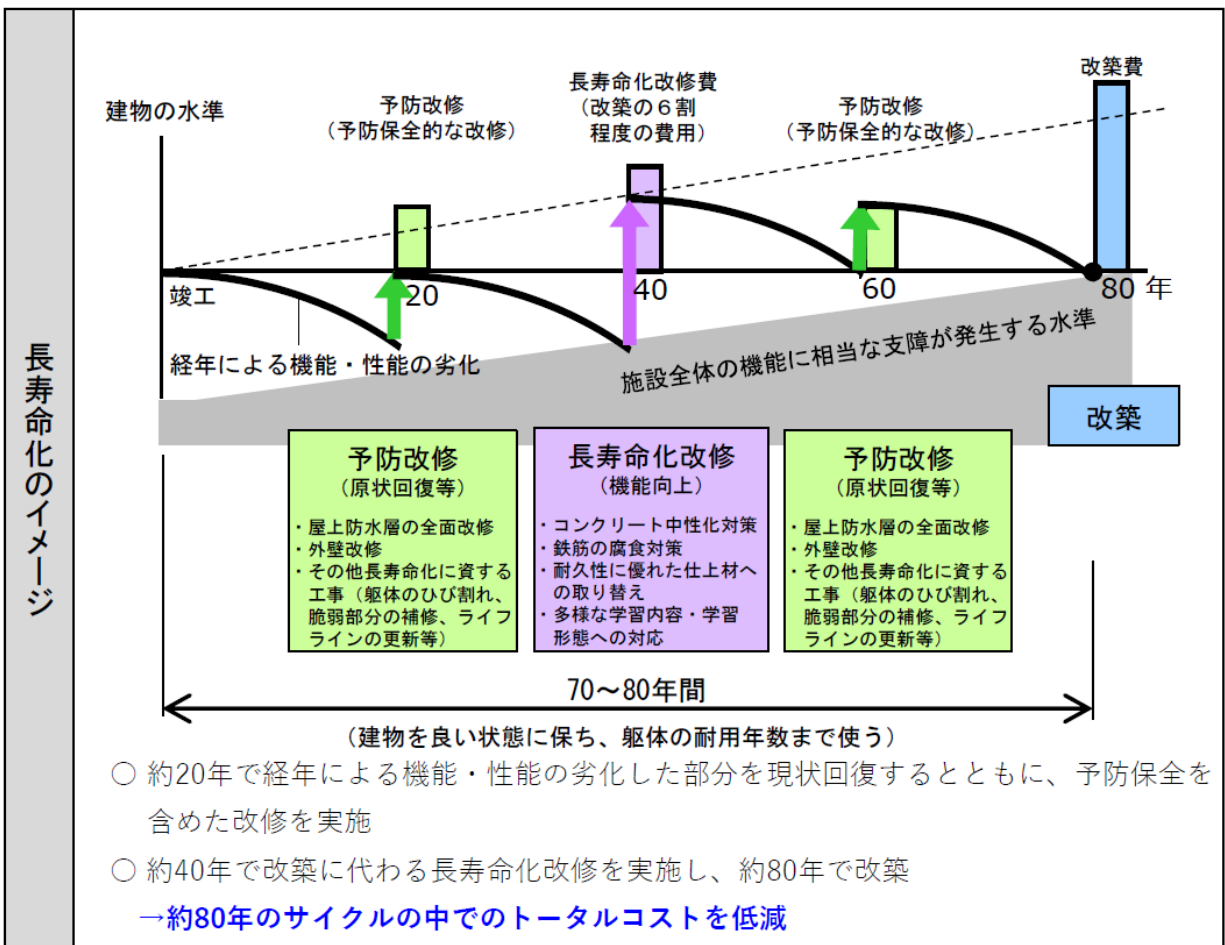
本市の学校施設においては、前述した長寿命化の方針に従い、長寿命化改修が適当と判断される施設については、建築後 80 年まで使用することを目標に、大規模改造を建築後 20 年と 60 年、長寿命化改修を建築後 40～50 年で実施していくことを基本とします。ただし、建築後 20 年で大規模改造を行わず、建築後 40～50 年の長寿命化改修を目指す場合は、その時点の施設状況に応じた部位修繕を都度行うこととします。

また、長寿命化改修をしない施設についても、施設の必要性がある限りは、日常修繕や大規模改造で対応し、80 年まで使用することを目標としますが、大規模改造では施設機能の維持が困難な状況で、改築を行った方が長期的な財政負担を軽減できる場合は、改築を選択します。

改築中心から長寿命化への転換イメージ



長寿命化改修への転換



出典：学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5年3月文部科学省）

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

(1) 改修等の整備水準

「2. 学校施設の目指すべき姿」を実現しつつ、中長期的な維持・改築等に係るトータルコストの縮減を達成するため、以下の水準に基づいて整備することとします。ただし、限られた財源の中では、全水準を満たすよう均一に整備することは難しいと考えられるため、以下のとおり優先度を付ける中で総合的に検討します。

優先度 1 安全性を確保・維持するための改修

本計画で実施した劣化状況評価に示されるように、D評価は劣化が非常に進行している状態であり、児童生徒の安全確保に関わる重要な問題であるため、最優先事項とします。併せて法定点検等で指摘された危険箇所や既存不適格事項、非構造部材の点検で耐震化対策が必要と判断された箇所についても、早急に対応していきます。

項目	水準
構造躯体	躯体の状況に応じた適切な補強・補修を実施する。 ・コンクリートの中酸化対策 ・鉄筋、鉄骨など構造体の腐食対策 等
屋根・屋上	耐久性の高い材料を使用した全面的な防水改修を基本とする。 ・耐久性や断熱性、防水機能の高い材料を使用した改修 ・樋やルーフトレンを併せて更新 等
外壁	耐久性の高い材料を使用した全面的な塗り直しを基本とする。 ・樹脂製で耐久性の高い材料を使用した改修 ・劣化したシーリングを併せて更新 等
内壁・床	耐久性の高い材料を使用した全面的な塗り直しを基本とする。 ・木質化材を考慮に入れつつ耐久性の高い材料を使用した改修 ・下地材が良好の場合は、化粧板の張替え 等
設備	物理的耐用年数を経過した設備機器及び配管（水道・電気・ガス管等）は更新する。 ・物理的耐用年数が長く安全なものを適切に選定 ・埋設配管はメンテナンスが困難であるため、景観や安全性を考慮しつつ、露出配管を検討 等

優先度 2 教育環境の機能を向上するための改修

現在の社会環境や社会的ニーズの変化、学習内容・形態の変化に伴って、様々な機能が学校施設にも求められているため、各施設の状態に応じて整備することとします。

項目	水準
特別支援学級	特別な配慮を必要とする児童・生徒が個々の状態に応じて学習できる施設 等
多目的スペース	個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等に対応できる部屋、地域連携・協同活動の場 等
トイレ環境	洋式化、乾式化、多目的トイレの設置 等
空調設備	耐用年数に応じた空調設備の更新、特別教室、体育館への空調設置（未使用教室の機器は移設を検討） 等
バリアフリー化	エレベーター、スロープ、手すり、多目的トイレの整備、段差の解消 等

※体育館空調については、夏季の高温下における体育館での授業活動が、熱中症リスク等の点で大きな支障となっており、早急な整備について強い要望があることから、**優先度 1**と同水準で体育館空調の整備を推進する。

<バリアフリー化について>

本市学校施設のバリアフリー化については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（改正：令和3年4月1日施行）及び同法施行令等（改正：令和7年6月1日施行）に基づき、以下のとおり整備方針を定める。これにより、全ての児童生徒にとって安全快適な教育環境の実現を目指す。

■バリアフリースイートイレ

指定避難所、指定緊急避難場所に該当する学校に、バリアフリースイートイレ（多目的トイレ）を設置する。

■段差解消

全ての学校において、門から建物の前、昇降口・玄関等から教室等までの移動経路にスロープ等を設けることで、車いすや歩行補助が必要な児童生徒等が通行できる環境を確保する。

■エレベーター

要配慮児童生徒等が在籍する学校にはエレベーターの整備を検討し、これが難しい場合は代替措置を確保する。

※エレベーターを含む上記項目については、新築・改築時及び長寿命化改修等の大規模改修時には法令に適合したバリアフリー化を基本として整備を検討する。

優先度 3 環境への適応性を高めるための改修

学校施設は、児童・生徒達の快適な学習環境を確保するための長期に渡って必要な施設となるため、環境負荷を低減し、省エネルギーによる設備の高効率化を図ることとします。

項目	水準
LED照明 (※)	従来の水銀灯や蛍光灯からLED照明への交換及び耐用年数経過後の更新 等 (特に、体育館についてはコストの観点から、少しずつ交換するのではなく一斉交換が望まれる)
断熱性	壁や開口部の断熱性向上 等
遮音性	壁や開口部の遮音性向上 等

※国際条約「水銀に関する水俣条約」により、2020年で水銀灯は製造中止となった。また、2027年末までに一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入の終了が決定している。施設の状況によっては、他より優先度が高い項目となる。

(2) 維持管理の項目・手法等

本計画で行った構造躯体以外の劣化状況等の評価で用いた、下記調査票に示される項目について、定期的に点検を行い、必要に応じて本計画に反映させていくこととします。

5 年ごとに点検を実施

■ 調査票 (例)

通し番号	XXXX-XX-X				
学校名	A学校	学校番号	1301	調査日	平成28年9月20日
建物名	校舎	記入者	〇〇		
棟番号	1	建築年度	昭和44年度(1969年度)		
構造種別	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,562 m ²	階数	地上 3 階 地下 0 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根 ()	H7	防水改修	<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input checked="" type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフィングを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある	2	EXP.J金物に脱落がある	C
		H3 H10	外壁改修 耐震補強	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input checked="" type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input checked="" type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input checked="" type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある	多数	北側の劣化	

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input checked="" type="checkbox"/> 老朽改修	H5	大規模改修	B
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
4 電気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 分電盤改修	H22		A
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input checked="" type="checkbox"/> 昇降設備保守点検	H18	指摘無し	
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			C
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検	H27	指摘への対応済み	
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

6 長寿命化等改修の実施計画

(1) 改修等の優先順位付けと実施計画

①優先順位付けの方針

「5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等」の(1)改修等の整備水準に基づいて行う改修について、**優先度1**を最優先とし、順位付けの考え方は次のとおりとします。

- ア 劣化状況評価(※)の点数の低い順に、整備していくことを基本とする。
- イ 上記に関わらず、D評価箇所の改善を最優先とする。
- ウ ア、イに基づいて整備を行う際は、児童生徒数・学級数など将来的な施設利用の見通しや求められる教育環境を十分に考慮し判断する。改築、長寿命化改修、大規模改修等については整備前に躯体状況調査等を行い改修内容を決定することとし、部分修繕については施設の劣化状況に基づき、適宜、修繕範囲や適切な工法を決定する。
- エ 本優先順位は、今後の定期点検の結果等に基づいて、柔軟に順位を入れ替えるものとする。

※劣化状況評価は文部科学省の示した基準(P.12)を基に算定

②直近5年間の実施計画

①の方針を基に、毎年度作成する市の財政計画と整合を図り、今後5年間の実施計画は次のとおりとします。本実施計画につきましては、財政状況や劣化状況調査などにより変更となる場合があります。

内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長寿命化改修	財政計画と整合を図り、有利な財源を活用しながら都度対応				
トイレ洋式化	○	○			
体育館空調	○	○	○	○	○

(2) 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果～維持・更新の課題と今後の方針～

今後の学校施設の維持・更新コストは、長寿命化改修への転換を図ったとしても年間 12 億円程度の経費がかかり、直近 10 年間の年間 4.5 億円と比較しても、今後大きな財政負担が生じてくると考えられます。

また、本計画の建物一覧には含まれていませんが、各学校のプールや学校給食共同調理場の老朽化も著しく、毎年不具合による多くの修繕費用が必要となっており、費用対効果の面において大きな課題となっています。

児童生徒数が減少していく一方、施設の維持・更新コストが増加していくという矛盾を解消するためには、長寿命化改修のみでは不十分であり、以下の方向性に基づいて、検討をしていくこととします。

■課題解決の方向性

・点検結果の有効活用

定期的を実施する建築基準法 12 条点検や非構造部材点検、劣化状況調査の結果を有効に活用し、費用対効果に見合った整備方針（改築・長寿命化改修・大規模改造・部分修繕）や改修メニューを選択することとします。

・他施設との複合化や共有化

学校施設を児童・生徒だけが利用する場として捉えず、市民が利用する施設との複合化や共有化を目指すことで、公共施設全体としての経費の縮減を検討します。

7 長寿命化等改修計画の継続的運用方針

(1) 情報基盤の整備と活用

情報基盤を整備するため、建築基準法第 12 条による法定点検や本計画において示す劣化状況調査票等の結果から学校施設等の状態を整理するとともに、過去の修繕履歴や事故・故障の発生情報等をデータベースとして一元的に管理するものとします。

また、蓄積したデータベースを学校施設等の保全に有効的に活用していくものとします。

(2) 推進体制等の整備

本計画の上位計画である庄原市公共施設等総合管理計画の所管課による全体的な施設整備の基準・方針を踏まえながら、学校施設の整備・維持管理について教育委員会事務局が中心となってマネジメントを行っていきます。

施設の長寿命化を確実に実施するためには、施設の継続的な点検が必要であり、法定点検や劣化状況調査の結果を精査した上で、不具合箇所の把握に努めることとします。そのために、学校施設を所管する教育委員会と、施設を管理運営する学校、設計実務者等の専門家との連携が必要となります。

特に、庁内においては、予算及び財源の確保、建築・土木面の技術的サポートを受けるため、随時、関係部署との情報共有・連携を行い、推進していくこととします。

(3) フォローアップ

本計画を基に実施する事業は、法定点検や劣化調査などの結果を活用しつつ、費用対効果に見合った整備方針や工法について選択するための仕組みを構築するため、PDCA マネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。また、限られた財政状況の中で実効性を確保するために、取組みの状況を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて、随時見直しを図っていくこととします。

■PDCA マネジメントサイクル

